

教育福祉常任委員会会議記録

1. 期 日 令和3年8月30日(月) 開会 14時30分
閉会 14時42分
2. 場 所 議事堂
3. 付議案件 閉会中の継続調査(所管事務調査)について
「二宮町の資源を生かした子どもの育成環境」
4. 出 席 者 根岸委員長、羽根副委員長、小笠原委員、前田委員、一石委員、善波議長
傍聴議員 0名
一般傍聴者 0名
議会事務局 3名 局長、課長、副主任

閉会中の継続調査(所管事務調査)について 「二宮町の資源を生かした子どもの育成環境」

委員長 ただいまより、教育福祉常任委員会を開催する。これまでの閉会中の継続調査について確認をし、本会議で報告するのに、この内容でよいか確認をする。これは途中までのたたき案で、閉会中の調査研究会について資料を読み上げる。6月18日金曜日、不登校あるいは学校へ行くのが辛いと思う子を持つ保護者の方々からのヒアリングをした。6月25日金曜日、ヒアリングの振り返りを意見交換したところ、当事者の声が聞けたのは非常に良かった、という感想となった。スクールソーシャルワーカーの充実、学校での居場所ができないか、学校だけの対応は大変なのでコミュニティスクールをもっと活用できないか、先生方の不登校に対する認識にばらつきがあるようにも感じる、などを議員間で意見交換した。この日の結果として、「事例を更に調査したい。各学校にもヒアリングしたい。不登校特例校の調査をしたい。町づくり計画の一環として、不登校児童・生徒の居場所を提案することを考えたい。」、などが出されている。7月29日木曜日、教育総務課に不登校対応についてヒアリングを行った。スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカーの役割や連携、対応などを主に聞きながら、各自治体との比較では充実している方だという認識を職員から聞いた。8月30日月曜日の午前中、教育総務課へのヒアリングの振り返りを委員間で意見交換した。この中では、現在あるやまびこ支援教室を生かす形で提案ができるとよいという話があり、現在の場所から通いやすい場所に移すことを検討して、サポートスタッフを増やし、やまびこに通える子たちの人数が増えるようにしてほしいということなどは言いたいこととしてある。これを文章化して皆さんにメールで、ご確認いただきたいと思います。このような内容でよろしいか。

一石 最初の不登校あるいは学校へ行くのが辛いと思う子を持つ保護者の方々からの

ヒアリングとあるが、保護者の方々のヒアリングなのではないか。ヒアリングの振り返りを意見交換したところ、「当事者の声が聞けたのは非常に良かった。」と、その中で4年生以上は支援員が付かないのが課題だったが、何かしら課題を少し書いた方がよいのでは。そういうところでいうと7月29日の他の自治体との比較では充実している方だというのは全然違うのではないかと思う。むしろ、私は共有の資格者がいない、義務教育の中で、かなりの縛りがあるということを聞いたような気がした。行政側の縛りだと思う。ここは行政側のハードルを聞いたところだと思う。

委員長 行政側のハードルとは。

一石 行政が不登校児童の対策について今できないということである。不登校児童生徒の居場所について義務教育の縛りがあるという話だったと思う。困難な要素を聞いた。

委員長 困難な要素というのは。

一石 現体制での限界とかか。充実しているのとは違うと思う。語弊がある。

委員長 かなり中途半端な文章で出している。もう少し文章化する為に一回作って、また見ていただく。他はないか。

小笠原 先ほど委員長の報告だと正式委員会が今日の午前中ということだったが、午前中はやっていないと思う。私が知らない間に皆さんが集まっていたのかと思って、びっくりした。そこは訂正していただくのと同時に、やまびこに対して、やまびこの現在の状態のまま、それを膨らませていくというよりも、今のやまびこをより通いやすいものにするということで、送迎できない家庭のお子さんは通いづらいというのがはっきりしている。その対策をぜひ打っていただきたい。望む子供がいれば、送迎を町側が用意できるような形にして欲しいということ、はっきりさせていただいたらよいのではないかと思う。

委員長 8月30日の教育総務課へのヒアリングについて訂正する。

小笠原 昨日話し合った、コミュニティスクールの学校運営協議会の責任のある方で、かつ問題意識を持っている方に一回聞き取りと意見交換をしたいという話も出ているので、よろしくお願いします。

委員長 聞き取りは予定をつけて行いたいと思う。吉新先生の講演会というか講座を開いていただきたいということを申し入れたいということもあった。緊急事態宣言で中止になったフリースクール2か所の視察は日程を組み直し、改めたいと思う。

前田

確認していただきたいが、先程から義務教育のハードルが高いという話が出ているが、これは義務教育ではなくて、私学の小中学校の場合だと、今言われているような点は学校独自の方針でやるので、義務教育であっても生徒一人を教室に置いて、そこで独学させることもできるはずである。義務教育ではなく、公立学校のケア制度だと思う。県立の高等学校の場合でも、生徒のみを教室に置いておくというのは許さないということなので、高校は義務教育ではないが同じ形である。義務教育ではなく、公立学校の制度上、生徒だけ置くことができないということだと思うが、そのへんを確認していただきたいと思う。

委員長

文章にして見ていただくと、また、新たにご指摘が出てくると思うので、今言っていたことを踏まえ、作り直したいと思う。それでは、教育福祉常任委員会を閉会する。

閉会 14 時 42 分